

「栃木市子どもの読書活動推進計画(素案)」パブリックコメント実施結果

1. 実施状況

実施期間:平成27年12月21日(月)～平成28年1月22日(金)

資料の公表:生涯学習課・市政情報センター・

栃木公民館・大宮公民館・皆川公民館・吹上公民館・
寺尾公民館・国府公民館・大平公民館・藤岡公民館・
都賀公民館・西方公民館・岩舟公民館・
栃木図書館・大平図書館・藤岡図書館・都賀図書館・
図書館西方館・図書館岩舟館・市ホームページ

2. 意見の提出者数 1人

・受付区分

郵送	ファックス	電子メール	直接提出	合計
0人	0人	0人	1人	1人

・居住区分

市内	県内	県外	合計
1人	0人	0人	1人

・対象者区分

区 分	個人	団体	合計
市内にお住まいの方	1人	0人	1人
市内に事業所等を有する個人及び法人及びその他の団体	0人	0人	0人
市内在勤、在学の方	0人	0人	0人
市税の納税義務者	0人	0人	0人
利害関係	0人	0人	0人
合 計	1人	0人	1人

3. ご意見の概要とご意見に対する市の考え方

項目	No.1 マタニティ期からの読み聞かせの効果の啓蒙について	該当箇所	第3章子どもの読書活動の推進のための方策 1. 家庭における子どもの読書活動の推進 P.10 (1)啓発資料等による家庭の理解の促進 3. 図書館における子どもの読書活動の推進 P.14 (1)読書活動に関する情報提供
ご意見の概要			
<p>子どもの読書を推進するためには、アンケート結果にあるとおり、乳幼児期にどれだけ本を読んでもらったかにかかってくるかと思います。</p> <p>「まだ読んでも本の内容がわからないから…」という考えから、母親の(産休)育休期間である産後1年の頃に読み聞かせをしない方が多いのではないのでしょうか。そのためにも、母親自身もまだ余裕のあるマタニティ期の母親学級などで読み聞かせの効果などを啓蒙したほうが良いと思います。</p>			
ご意見に対する市の考え方			
<p>ご指摘のとおり、マタニティ期からの読書活動の啓発は有効的であると考えます。そのため、P.10の「1. 家庭における子どもの読書活動の推進」の具体的な方策「(1)啓発資料等による家庭の理解の促進」の中に、本市で実施している「出産前の両親と家族を対象とした両親教室」を追加し、啓発に努めてまいります。</p> <p>また、図書館では、子育てに関する課題解決支援サービスの一環として、P. 14の「3. 図書館における子どもの読書活動の推進」の具体的な方策「(1)読書活動に関する情報提供」の中で、マタニティ期の母親や赤ちゃんを対象としたイベントを開催し、「読み聞かせの必要性」など啓発に努めてまいります。</p>			